

道立病院における微量採血のための穿刺（せんし）器具の使用状況について

このたび、厚生労働省による穿刺器具の使用状況調査に基づき、道立8病院における当該器具の使用状況を確認したところ、6病院（江差病院、紋別病院、北見病院、羽幌病院、緑ヶ丘病院及び子ども総合医療・療育センター）において不適切な使用が判明しました。

具体的には、糖尿病等の患者さんから微量の採血を行うための穿刺器具のうち、針は毎回交換しておりましたが、肌に直接触れるキャップ部分については消毒後、複数人に使用しておりました。

厚生労働省によれば、これまでのところ、こうした使用による感染症の発生事例は国内では報告されていないため、感染のリスクは極めて低いと考えておりますが、今回の事態は、多くの患者さんに不安を与えることになり、深くお詫びを申し上げます。

不適切な使用が認められた病院及び時期

病院名	不適切な使用が認められた時期
江差病院	平成15年4月～平成17年6月
紋別病院	平成12年12月～平成18年3月
北見病院	平成15年4月～平成20年6月
羽幌病院	平成16年7月～平成18年3月
緑ヶ丘病院	平成16年5月～平成20年5月
子ども総合医療・療育センター	平成19年9月～平成20年6月

※ 上記の使用時期については、使用が確認できる書類により記載していますが、それ以前についても、現在、カルテ等により確認中です。

今後の対応について

不適切使用が確認された患者さんには、関係する病院からお知らせするとともに、検査を受けていただくようお勧めします。

また、各病院に以下のとおり相談窓口を設けましたので、不安のある患者さんにつきま

しては、以下の病院等へご相談ください。

病院名	相談窓口	受付時間
江差病院	庶務課 Tel0139-52-0036	平日 8:45～17:30
紋別病院	庶務課 Tel0158-24-3111	平日 8:45～17:30
北見病院	庶務課 Tel0157-24-6261	平日 8:45～17:30
羽幌病院	庶務課 Tel0164-62-6060	平日 8:45～17:30
緑ヶ丘病院	庶務課 Tel0155-42-3377	平日 8:45～17:30
子ども総合医療・療育センター	医療安全対策室 Tel011-691-5696	平日 8:45～17:30
道立病院管理局	計画推進グループ(総括) Tel011-204-5232	平日 8:45～17:30

※ 「採血器具に関する問い合わせ」と電話交換手に伝えてください。

今後こうしたことのないよう、道立病院として医療安全対策にしっかり取り組んでまいります。

(参考) 採血用穿刺器具

